

指標名 緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率(道道)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮
- 小項目(政策の方向性) ■大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服

【何を測る指標か】

緊急輸送道路等における橋梁の耐震補強の進捗状況を測る指標

【定義・算出式】

緊急輸送を円滑に行うための緊急輸送道路や避難路上にある橋梁の耐震化の割合

- ・緊急輸送道路とは、阪神淡路大震災での教訓を踏まえ、地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実にを行うための、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と防災拠点を相互に連絡する道路のこと。
- ・避難路とは、緊急輸送道路以外の道道で、地域防災計画で位置づけられた避難路や、避難所と緊急輸送道路を連絡する道路のこと。

【出典】

北海道建設部調べ、毎年調査、3月確定

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年度(2014年度) 59%

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 100%

<目標値設定の考え方>

地震時の落橋等による避難路の分断防止と避難所への輸送路確保により地域住民の孤立化を防ぐため、橋梁の耐震補強に取り組み、緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率を100%とすることを目標としている。

【③実績値】 ※「実績値」は平成31年(2019年)4月1日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 78.4%

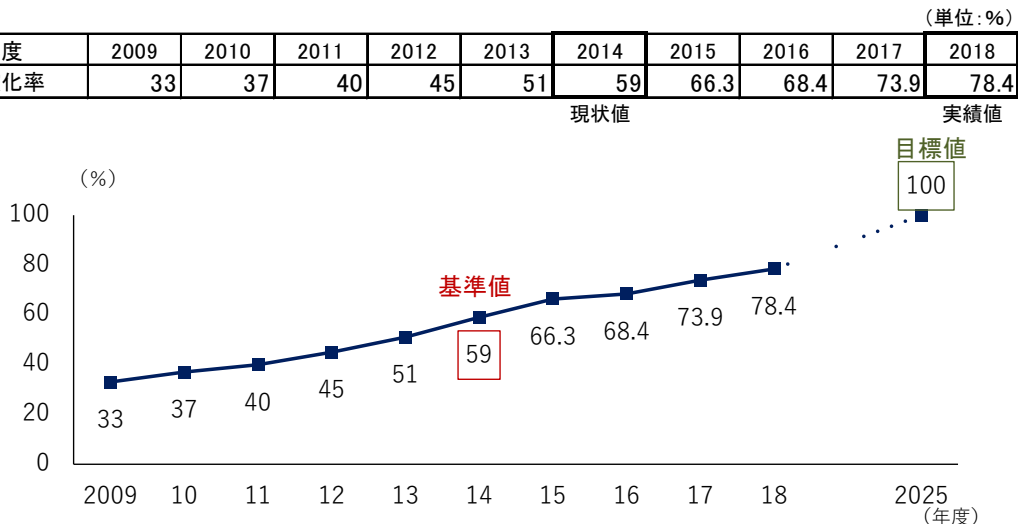
<達成度合の分析>

概ね順調に橋梁の耐震化が進められてきた。引き続き避難路の耐震化を進めるとともに、緊急輸送道路については、平成28年(2016年)に発生した熊本地震を踏まえた橋梁の耐震化の方針が国から示されたことから、新たな対策を講じる必要がある。

●データ

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
耐震化率	33	37	40	45	51	59	66.3	68.4	73.9	78.4

現状値 実績値



指標名 住宅及び多数利用建築物の耐震化率

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮
- 小項目(政策の方向性) ■大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服

【何を測る指標か】

建築物の耐震化の進捗状況を測る指標

【定義・算出式】

住宅及び多数利用建築物の耐震化の割合。建築物の耐震改修の促進に関する法律第5条により、都道府県が策定する耐震改修促進計画において建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標を定めることとされていることから、北海道耐震改修促進計画において住宅及び多数利用建築物の耐震化の目標を設定し、耐震化の促進を図るもの。

【出典】

北海道建設部調べ、5年ごとに調査、概ね調査年の翌年3月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成22年度(2010年度) 82%

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 95%以上

<目標値設定の考え方>

北海道耐震改修促進計画(平成28年(2016年)5月改定)において、地震による建築物等の被害軽減を図り、道民の方々の安全で安心な生活を確保するため、住宅及び多数利用建築物の耐震化を計画的に促進することをめざし、住宅の耐震化率及び多数利用建築物の耐震化率を令和2年(2020年)までに少なくとも95%にすることを目標としていることから、これ以上の耐震化率とすることを目標値として設定。

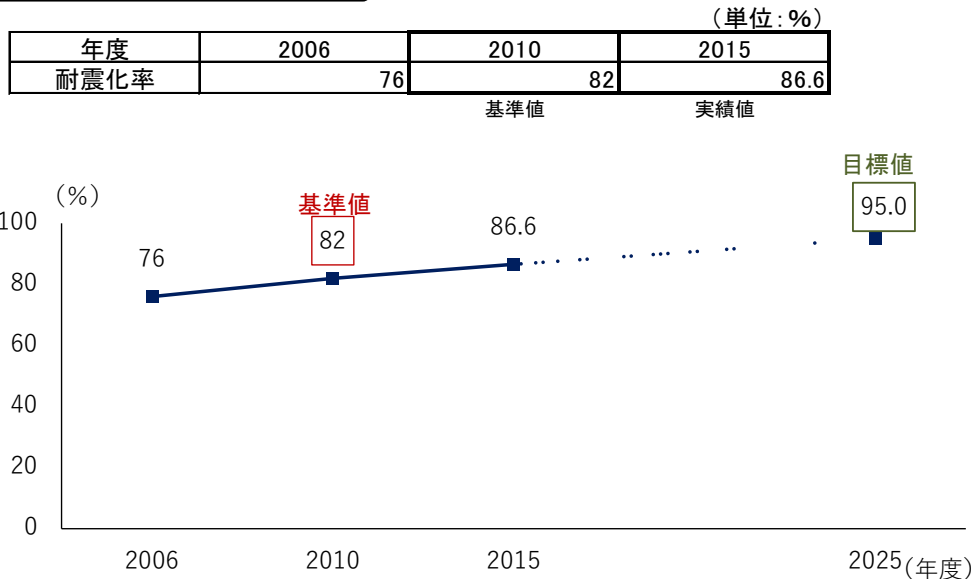
【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値

平成27年度(2015年度) 86.6%

<達成度合の分析>

耐震化の促進に向けて、耐震セミナーを毎年開催するなど、普及啓発を今後も実施していく必要がある。

●データ



リスク分散による企業立地件数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮
- 小項目(政策の方向性) ■被災リスクの最小化に向けたバックアップ機能の発揮

【何を測る指標か】

リスク分散を理由とした本道への企業誘致の取組状況を測る指標

【定義・算出式】

リスク分散を理由とした道内での企業立地(新設及び増設)の件数

【出典】

北海道経済部調べ、毎年調査、6月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成24年度(2012年度)～平成26年度(2014年度) 累計63件

【②目標値】

目標年: 令和元年度(2019年度) 目標値: 平成28年度(2016年度)～令和元年度(2019年度) 累計92件

<目標値設定の考え方>

リスク分散を理由とした企業立地件数の3年平均値である21件(平成24年度(2012年度)～平成26年度(2014年度))より10%の増加をめざし、目標値を設定。

地方拠点の強化・拡充を行う企業に対する税制等の支援措置のため、国が認定する地域再生法に基づく地域再生計画の期間が平成27年度(2015年度)から5年程度(令和元年度(2019年度)末まで)となっており、リスク分散を理由とした企業立地についても令和元年度(2019年度)までに推進することとしていることから、目標年を令和元年度(2019年度)に設定している。

【③実績値】 ※「実績値」は令和元年(2019年)9月20日時点での最新の統計数値

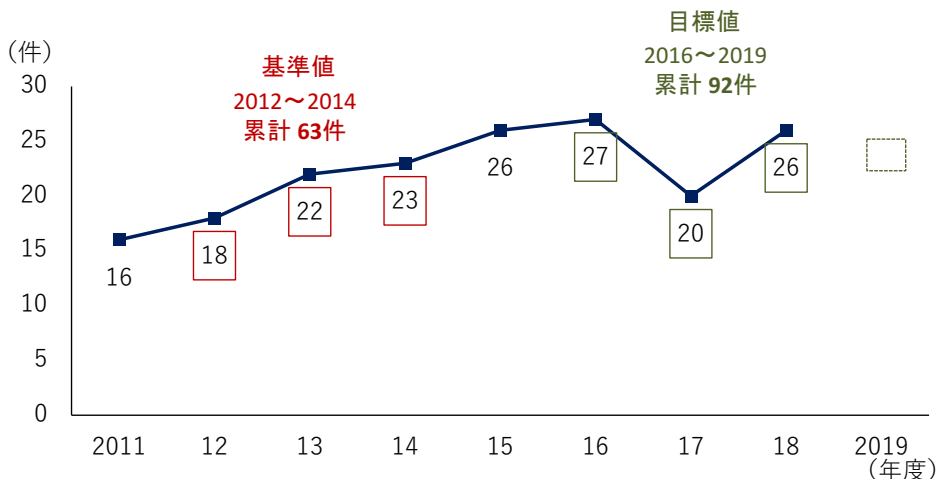
平成30年度(2018年度) 26件(平成28年度(2016年度)～平成30年度(2018年度)累計 73件)

<達成度合の分析>

リスク分散を理由に本道への立地を決定した件数は、平成30年度(2018年度)は26件と昨年度より増加しており、首都圏等の人材不足に伴い、道内の優秀な人材確保を狙った立地は堅調である。

●データ

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
立地件数	16	18	22	23	26	27	20	26
				基準値				実績値



食料自給率 (カロリーベース)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 産業・経済
- 中項目(政策の柱) (1) 農林水産業の持続的な成長
- 小項目(政策の方向性) ■ 潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり

【何を測る指標か】

我が国の食料の安定供給への本道農業の貢献度を測る指標

【定義・算出式】

北海道の食料消費が、道内の食料生産によってどのくらい賄われるかをカロリー(供給熱量)ベースで算出したもの。(算出式)

- ・カロリーベースの都道府県別食料自給率=1人・1日当たりの各都道府県産熱量/1人・1日当たりの供給熱量
- ・国全体の総合食料自給率の基となるデータや都道府県ごとの統計データ等を基に算出しています。
- ・分母となる1人・1日当たり供給熱量は、全国の1人・1日当たり供給熱量と同じです。
- ・分子となる1人・1日当たりの各都道府県産熱量は、品目ごとに全国の国産供給熱量を当該県の生産量等に応じて按分したものを合計し、これを当該県の人口で割って算出。

【出典】

農林水産省「都道府県別食料自給率」、前々年度分を毎年算定、8月頃公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成25年度(2013年度) 197%(概算値) ※平成25年度(2013年度)の確定値は198%

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 258%

<目標値設定の考え方>

我が国の食料自給率の向上に最大限寄与できるよう、本道のコメや豆、麦類、乳用牛や肉用牛をはじめとした農畜産物の作付面積、生産量、飼養頭数などについて、農業生産に関する道内関係者の共通の目標として設定した令和7年度(2025年度)の生産努力目標を達成した場合の食料自給率を試算し、目標値として設定。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値

平成29年度(2017年度) 206%(概算値)

<達成度合の分析>

平成28年度(2016年度)は天候不順や台風被害の影響等により大幅に低下したものの、上昇傾向で推移している。

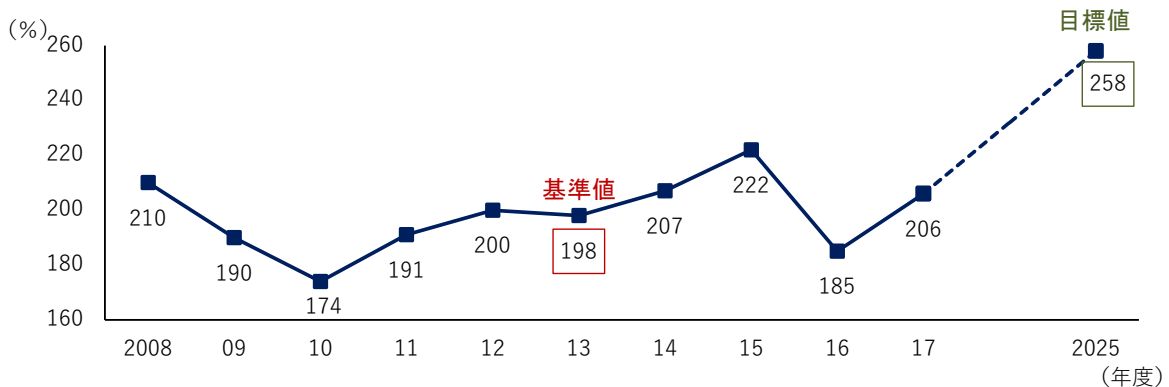
●データ

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
北海道	210	190	174	191	200	198	207	222	185	206
全国	41	40	39	39	39	39	39	39	38	38

(単位: %)

基準値 実績値

※2016までは確定値を、2017は概算値を掲載。



新規就農者数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 産業・経済
- 中項目(政策の柱) (1) 農林水産業の持続的な成長
- 小項目(政策の方向性) ■ 潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり

【何を測る指標か】

今後、高齢化等により農家数のさらなる減少が見込まれる中、農業生産の維持、農業・農村の活性化に向け、新規就農の動向を測る指標

【定義・算出式】

本道において新たに就農した者の数

【出典】

北海道農政部「新規就農者実態調査」、毎年調査、8月頃公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年(2014年) 612人

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 毎年770人

<目標値設定の考え方>

目標年において必要な販売農家数を推計し、その販売農家数を維持するために必要な新規就農者数を目標値として設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値
平成30年(2018年) 529人

<達成度合の分析>

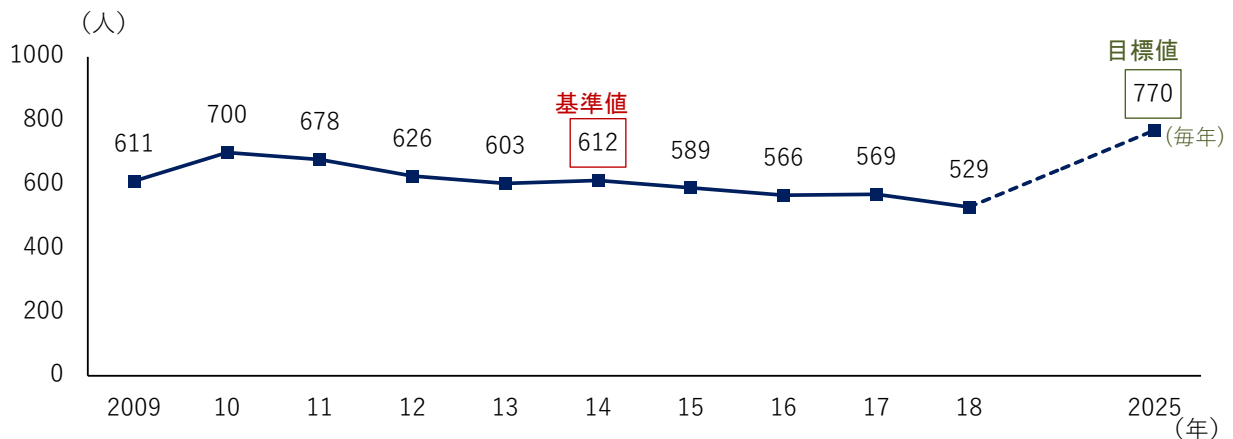
農家出身でない者の新規就農者数は毎年120名程度確保できているが、農家子弟の新規就農者が減少傾向にあるため、全体として通減傾向にある。担い手の育成・確保対策の一層の推進に努める必要がある。

●データ

年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
新規就農者数	611	700	678	626	603	612	589	566	569	529

(単位: 人)

基準値 実績値



漁業生産額（漁業就業者1人当たり）

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 産業・経済
- 中項目(政策の柱) (1) 農林水産業の持続的な成長
- 小項目(政策の方向性) ■水産物の安定供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくり

【何を測る指標か】

水産資源の回復・増大や、消費・輸出拡大による漁業生産額の増大を測る指標

【定義・算出式】

漁業就業者1人当たりの漁業生産額

(算出式) 漁業生産額(漁業就業者1人当たり) = 1年間の漁業生産額(万円) / 漁業就業者数(人)

・漁業生産額とは、1年間(1月1日から12月31日)の属地生産額(魚が水揚げされた地域別集計)をいう。

・漁業就業者数とは、11月1日現在の漁業世帯の世帯員のうち、満15歳以上で過去1年間に自営漁業または漁業雇われの海上作業に30日以上従事した者をいう。

【出典】

農林水産省北海道農政事務所「北海道農林水産統計年報」、北海道水産林務部「北海道水産現勢」、毎年調査、翌々年6月以降公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成25年(2013年) 978万円

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 1,324万円

<目標値設定の考え方>

水産資源の適切な管理や栽培漁業の推進、安定的な漁業経営の育成、水産物の競争力強化などの取組を進め、平成25年(2013年)実績を約35%上回ることをめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値

平成29年(2017年) 1,001万円

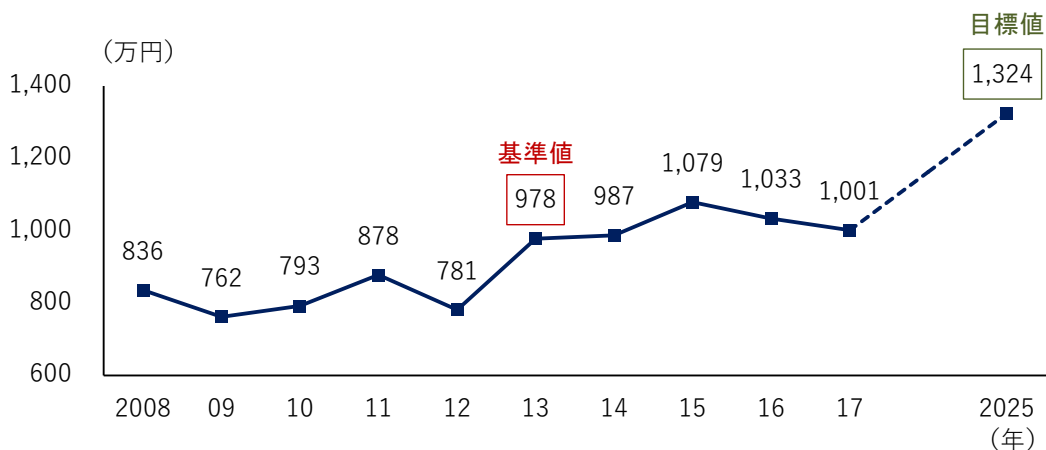
<達成度合の分析>

近年のホタテガイやサケなどの漁獲減少により生産額が減少していることから、目標達成に向けて引き続き水産資源の適切な管理、栽培漁業の推進、漁業経営の安定化などの取組を進めていくことが必要。

●データ

(単位: 万円)

年	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
生産額 / 漁業就業者数(万円)	836	762	793	878	781	978	987	1,079	1,033	1,001
						基準値				実績値



新規漁業就業者数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 産業・経済
- 中項目(政策の柱) (1) 農林水産業の持続的な成長
- 小項目(政策の方向性) ■水産物の安定供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくり

【何を測る指標か】

漁業研修の充実や新規就業者確保の促進などによる新規就業漁業者の増加を測る指標

【定義・算出式】

漁業に新たに就業した者の数

【出典】

北海道水産林務部調べ、毎年調査、翌々年6月以降公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成25年度(2013年度) 216人

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 260人

【目標値設定の考え方】

漁業後継者などに対する総合的な研修や漁業現場における長期研修の充実、新規就業者の受入体制づくり等による新規参入の促進などにより、平成25年度実績を約20%上回ることをめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 200人

<達成度合の分析>

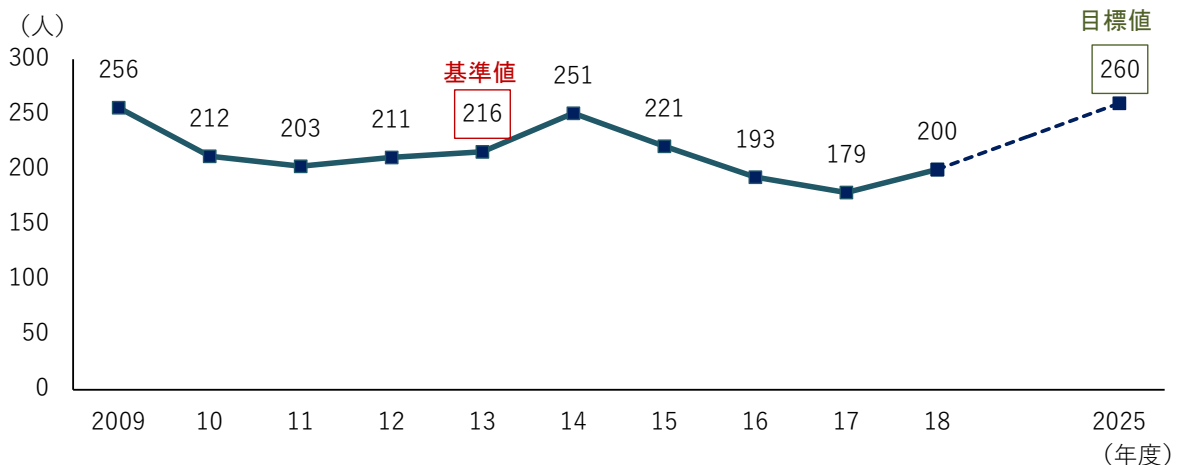
漁業経験のない方を含め、広く漁業就業者を確保するための取組を進めているところ(指標に対する達成度合は76.9%)。漁業就業フェアによる就業機会の提供や各種研修等の実施により、今後も新規就業者の確保に努めることが必要。

●データ

(単位: 人)

年度	2009	10	11	12	13	14	15	16	17	18
就業者数	256	212	203	211	216	251	221	193	179	200

基準値 実績値



道産木材の利用量

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 産業・経済
- 中項目(政策の柱) (1) 農林水産業の持続的な成長
- 小項目(政策の方向性) ■ 林業・木材産業の振興を図り、資源の循環利用を進める森林づくり

【何を測る指標か】

森林資源の循環利用の推進による林業及び木材産業等の振興の度合を測る指標

【定義・算出式】

森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量です。
(算出式)道産木材の産出量－林地残材(産出量のうち搬出・利用が不可能な木材)

【出典】

北海道水産林務部「北海道林業統計」など、毎年調査、概ね翌々年3月公表

●指標の達成状況

【①基準値】※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成25年度(2013年度) 400万m³

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 509万m³

<目標値設定の考え方>

持続可能な森林管理体制のもと、産出される木材を最大限利用することにより、過去5年間平均(平成21年度(2009年度)～平成25年度(2013年度) 386万m³)を約32%、H25実績を約27%上回ることをめざし、目標値を設定

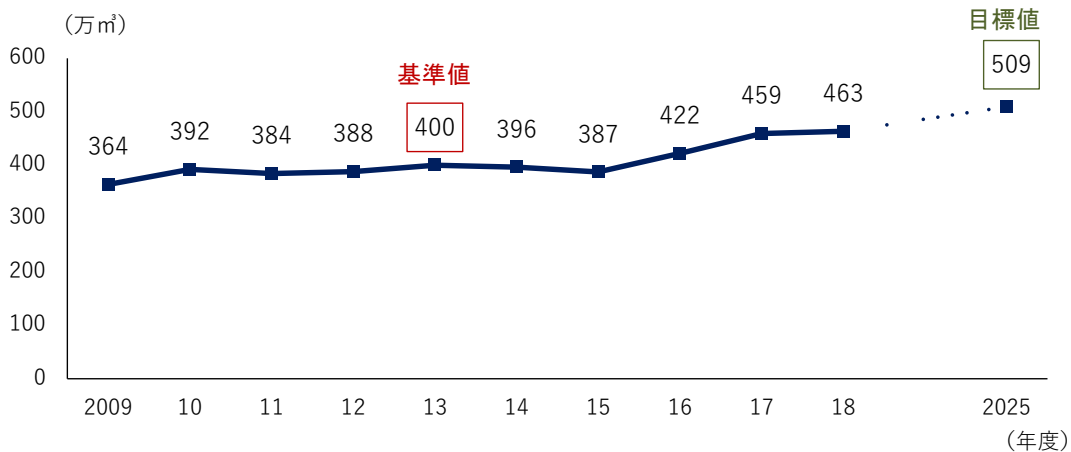
【③実績値】※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値
平成30年度(2018年度) 463.3万m³

<達成度合の分析>

平成28年度(2016年度)からは木材需要が全体的に増加したため、平成29年度(2017年度)から平成30年度(2018年度)にかけてはやや伸び悩んだものの、順調に推移している。引き続き道産木材の需要拡大を図っていく。

●データ

年度	2009	10	11	12	13	14	15	16	17	18
道産木材利用量	364	392	384	388	400	396	387	422	459	463
					基準値					実績値



林業の新規参入者数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 産業・経済
- 中項目(政策の柱) (1) 農林水産業の持続的な成長
- 小項目(政策の方向性) ■ 林業・木材産業の振興を図り、資源の循環利用を進める森林づくり

【何を測る指標か】

60歳以上の林業労働者が高い割合を占める中、森林資源の循環利用を着実に進めていくため、森林づくりを担う林業労働者の新規参入・定着を測る指標

【定義・算出式】

林業に新たに就業した者の数(臨時就業を除く。)

【出典】

北海道水産林務部「北海道林業労働実態調査」、隔年調査、概ね調査年の翌年10月公表
(実態調査公表年以外は労働力調査をもとに水産林務部において算出)

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成25年度(2013年度) 107人

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 毎年160人

<目標値設定の考え方>

若年者の林業への新規参入を進めることなどにより、平成25年度実績を約50%上回ることをめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 161人

<達成度合の分析>

直近の実績値は目標を達成している。引き続き新規参入者を促進する取組を継続していく。

●データ

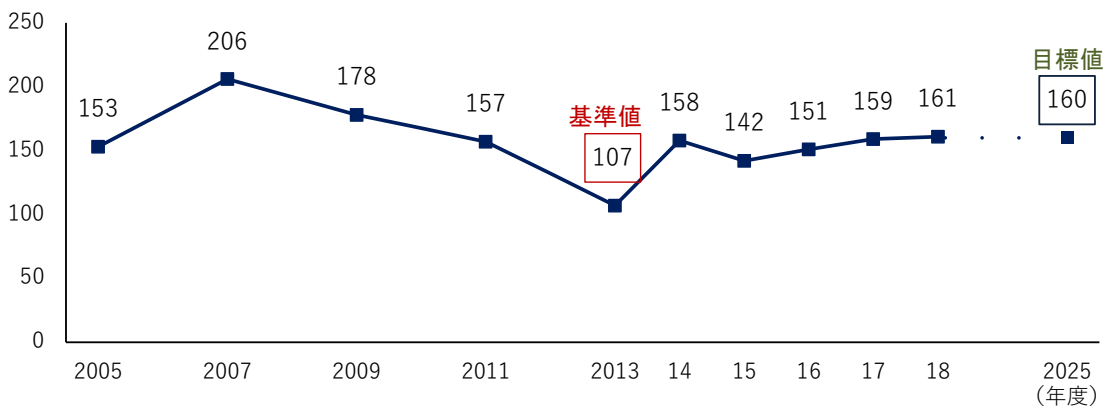
(単位:人)

年度	2005	2007	2009	2011	2013	2014	2015	2016	2017	2018
参入者数	153	206	178	157	107	158	142	151	159	161

基準値

実績値

(人)



製造業の付加価値生産性

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造
- 小項目(政策の方向性) ■高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興

【何を測る指標か】

本道のものづくり産業の技術力を測る指標

【定義・算出式】

製造業の従事者1人当たりの付加価値額(生産額から原材料使用料等や減価償却費などを控除した額)
(算出式)付加価値生産性(万円/人)

= 付加価値額 / 従業者数 (「工業統計調査」の付加価値額と従業者数から算出)

- ・付加価値額: 生産額 - (内国消費税額 + 推計消費税額) - 原材料使用額等 - 減価償却額
- ・生産額: 製造品出荷額等 + (製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額)
- ・製造品出荷額等とは、1年間の製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、製造過程からでなく、廃物の出荷額及びその他の収入額の合計であり、内国消費税を含んだ額のことをいう。
- ・従業者数とは、常用労働者、個人事業主及び無給家族従業者の計(臨時雇用者を除く)をいう。

【出典】

経済産業省「工業統計調査」、北海道総合政策部「工業統計調査」
毎年調査、概ね翌々年2月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年(2014年) 870万円

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 1,280万円

<目標値設定の考え方>

本道の製造業の付加価値生産性は平成17年(2005年)以降900万円前後で推移しているが、本道のものづくり産業の技術力の向上を図り、域内需要の獲得や付加価値の高い製品づくりを進め、全国平均並みに引き上げることをめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値

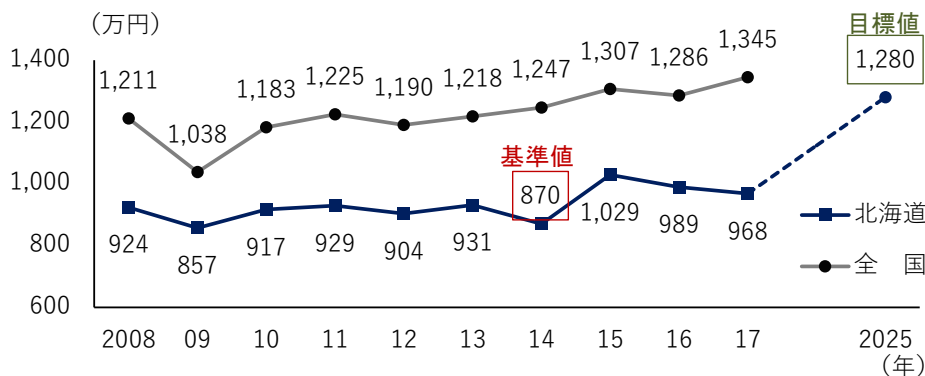
平成29年(2017年) 968万円

<達成度合の分析>

付加価値額の大きなウエイトを占める石油・石炭製品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業の減少などから、道内製造業全体の付加価値生産性は900万円台後半で推移している。一方、金属製品製造業や道が重点的に集積に取り組む輸送用機械器具製造業(自動車産業)などは、増加傾向にある。

●データ

年		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
北海道	付加価値生産性(万円)	924	857	917	929	904	931	870	1,029	989	968
	付加価値額(億円)	17,159	15,174	15,950	15,031	15,041	15,455	14,327	17,510	16,593	16,223
	従業者数(人)	185,625	177,113	173,973	161,750	166,429	166,045	164,716	170,136	167,770	167,634
全国	付加価値生産性(万円)	1,211	1,038	1,183	1,225	1,190	1,218	1,247	1,307	1,286	1,345



食品工業の付加価値額

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造
- 小項目(政策の方向性) ■ 地域資源を活かした食関連産業の振興

【何を測る指標か】

食品工業における企業が新たに生み出した利益の増加や従業員の所得向上などを測る指標

【定義・算出式】

食品工業における企業の営業利益(税引き後)です。付加価値の増加は、企業が新たに生み出した利益の増加とともに、従業員の所得向上や雇用拡大につながることを意味する。

(算出式)

食品工業の付加価値額

= 食品工業の製造品出荷額 - (消費税を除く内国消費税額 + 推計消費税額) - 原材料使用額等 - 減価償却額

・食品工業とは、食料品製造業と飲料・たばこ・飼料製造業をいいます。

・消費税を除く内国消費税額とは、酒税、揮発油税、たばこ税、地方道路税の納付税額もしくは納付すべき税額の合計をいう。

【出典】

経済産業省「工業統計調査」、毎年調査、概ね翌々年2月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年(2014年) 5,748億円

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 6,500億円

<目標値設定の考え方>

道産農水産品の高付加価値化を促進することにより食品工業の業績向上を図り、平成25年(2013年)実績(5,755億円)から毎年1%増加することをめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値

平成29年(2017年) 6,774億円

<達成度合の分析>

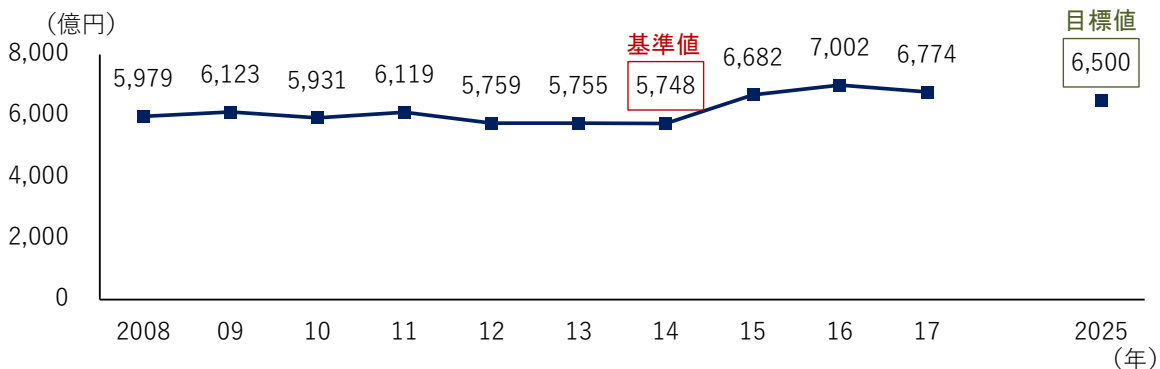
直近の実績値が最終目標を既に達成している。

これまでも数値の上下動があり、要因を分析の上、今後の推移を見極める必要がある。

●データ

(単位: 億円)

年	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
北海道	5,979	6,123	5,931	6,119	5,759	5,755	5,748	6,682	7,002	6,774
							基準値			実績値



商談会等における国内成約件数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造
- 小項目(政策の方向性) ■ 地域資源を活かした食関連産業の振興

【何を測る指標か】

北海道産品の販路拡大成果などを測る指標

【定義・算出式】

国内で道や団体等が主催する北海道産品取引商談会の開催により成約となった取引件数

【出典】

北海道経済部調べ、毎年調査、4月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 3,422件

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 4,300件

<目標値設定の考え方>

食クラスター活動の推進などにより、基準値より毎年2%(平成20年度以降の平均伸び率)の増加をめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)年1月1日時点での最新の統計数値

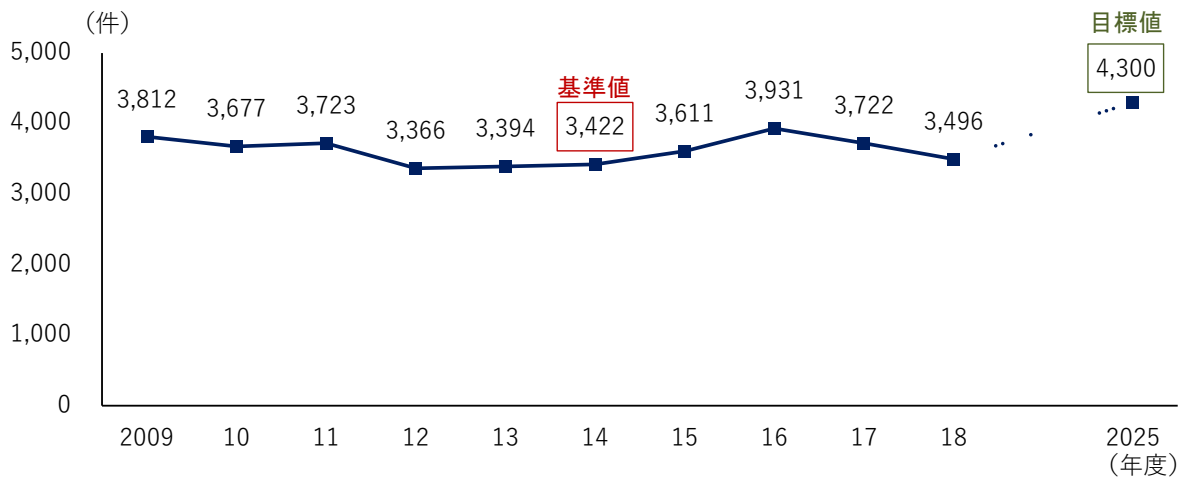
平成30年度(2018年度) 3,496件

<達成度合の分析>

積極的な周知等により、出展企業数、参加バイヤー数が安定しており、概ね順調に推移。

●データ

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
成約件数	3,812	3,677	3,723	3,366	3,394	3,422	3,611	3,931	3,722	3,496
						基準値				実績値



企業立地件数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造
- 小項目(政策の方向性) ■ 本道の立地優位性を活かした企業誘致の推進

【何を測る指標か】

本道への企業誘致の取組状況を測る指標

【定義・算出式】

道内での企業立地(新設及び増設)の件数(太陽光発電事業は除く。)

【出典】

北海道経済部調べ、毎年調査、6月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成22年度(2010年度)から平成26年度(2014年度) 累計355件(5年平均値71件)

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 平成28年度(2016年度)から令和7年度(2025年度) 累計780件

<目標値設定の考え方>

自然災害リスクの低さや冷涼な気候、豊富で良質な資源といった本道の優位性を活かした企業誘致を推進することにより、平成22年度(2010年度)から平成26年度(2014年度)までの平均値(71件)を基準に10%の増加をめざし、目標値を設定しています。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値

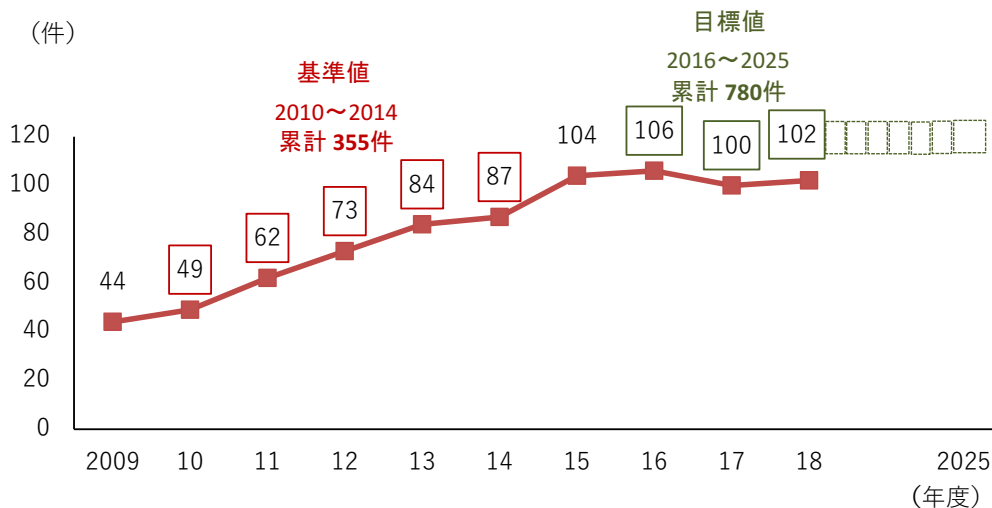
平成30年度(2018年度) 102件

<達成度合の分析>

企業立地件数は、リーマンショック後、大幅に減少したが、平成21年度(2009年度)の44件を底に、回復傾向が堅調。

●データ

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
企業立地件数	44	49	62	73	84	87	104	106	100	102
						基準値				実績値



公益財団法人 北海道中小企業総合支援センターの相談件数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生
- 小項目(政策の方向性) ■地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興

【何を測る指標か】

中小・小規模企業の経営体質の強化や事業承継の円滑化、女性や若者をはじめとする創業促進などへの取組状況を測る指標

【定義・算出式】

公益財団法人北海道中小企業総合支援センターが行った、創業や経営・事業承継などに係る「経営相談」及び、取引・金融・特許などに係る「専門相談」の件数

【出典】

北海道経済部調べ 毎年調査、概ね4月確定

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 8,145件

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 12,000件

＜目標値設定の考え方＞

新規事業化や経営の向上をめざす中小・小規模企業の抱える様々な課題解決を支援することにより、過去10年間の最高件数9,683件(平成22年度(2010年度))を超える12,000件をめざすこととし、目標値を設定

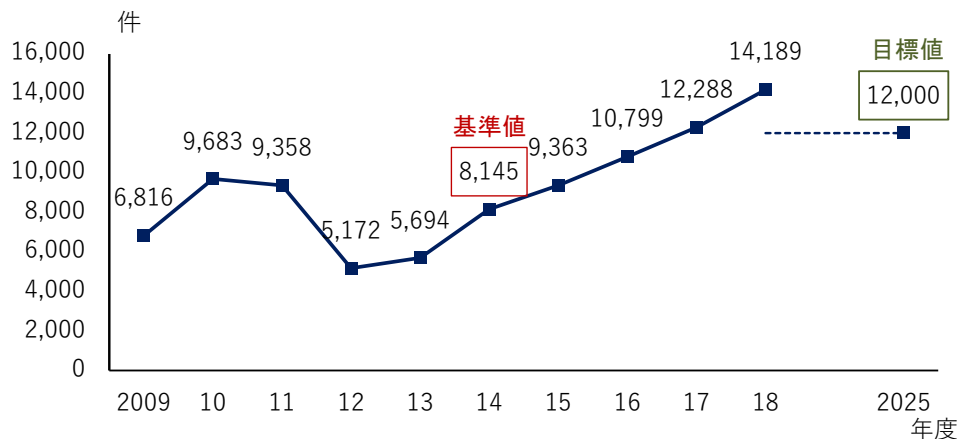
【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値
平成30年度(2018年度) 14,189件

＜達成度合の分析＞

総合相談窓口などのセンターの経営コンサルティング機能を発揮するとともに、地域の支援体制の強化を図ったこと等により、直近の実績値が最終目標を既に達成している。

●データ

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
相談件数	6,816	9,683	9,358	5,172	5,694	8,145	9,363	10,799	12,288	14,189
						基準値				実績値



開業率

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生
- 小項目(政策の方向性) ■地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興

【何を測る指標か】

新事業の創出や新分野へチャレンジするなど企業の活力や地域経済の活性化を測る指標

【定義・算出式】

既存事業所に対する新規に開設された事業所数の割合
 (算出式) 開業率 = 当該年度における新規の雇用保険適用事業所数 ÷ 前年度末の全雇用保険適用事業所数 × 100
 ・事業所数は、厚生労働省「雇用保険事業年報」における雇用保険の適用事業所数

【出典】

厚生労働省「雇用保険事業年報」、毎年調査、8～9月頃公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
 平成26年度(2014年度) 4.3%

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 10.0%

<目標値設定の考え方>

中小・小規模企業の起業・創業に向けた支援体制の整備を進めることなどにより、国が平成27年6月に発表した「日本再興戦略」改訂2015において掲げた国内の開業率目標をめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 3.9%

<達成度合の分析>

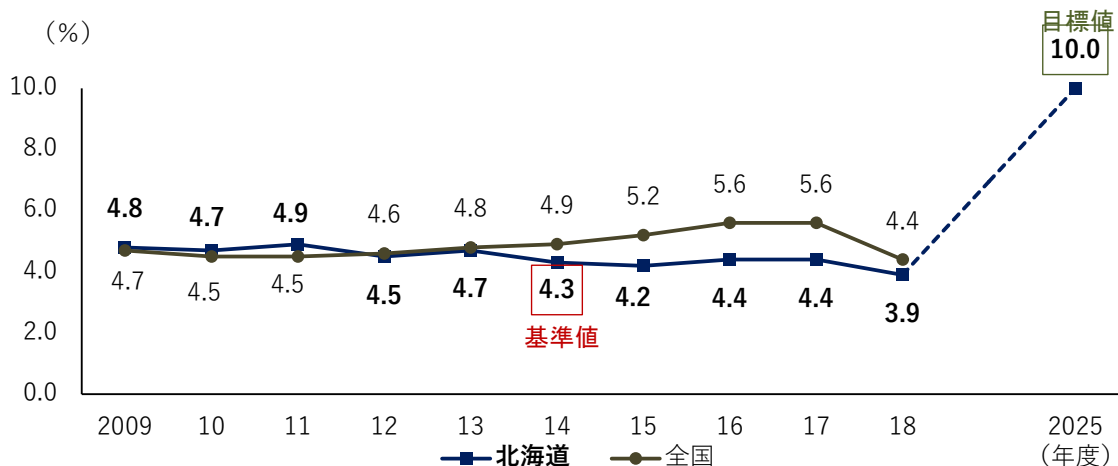
進捗は遅れている状況。

女性や若者の企業を促進する相談会や、創業をサポートする体制の整備、地域課題の解決に資する事業の促進など、引き続き多様な創業者への支援を推進する必要がある。

●データ

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
北海道	4.8	4.7	4.9	4.5	4.7	4.3	4.2	4.4	4.4	3.9
全国	4.7	4.5	4.5	4.6	4.8	4.9	5.2	5.6	5.6	4.4

基準値 実績値



来街者数が現状維持または増加している商店街の割合

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生
- 小項目(政策の方向性) ■ 住民の暮らしを支える地域商業の活性化

【何を測る指標か】

「にぎわい創出」を施策目標とした商店街の活性化を測る指標

【定義・算出式】

来街者数が現状維持、または増加していると回答した商店街の割合
(算出式)

来街者数が現状維持または増加の商店街の割合(%)

= 商店街実態調査において、来街者数が変わらないまたは増加と回答した商店街数 / 調査回答商店街数

【出典】

北海道経済部「商店街実態調査」、隔年調査、調査年の9月頃公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 30.4%

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 50.0%

<目標値設定の考え方>

空き店舗を活用したコミュニティビジネス創出加速等の施策効果や、平成16年度から平成26年度までの伸び(30.4%-13.7%=16.7%)などを踏まえ、割合の増加をめざし目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 36.0%

<達成度合の分析>

進捗は遅れている。

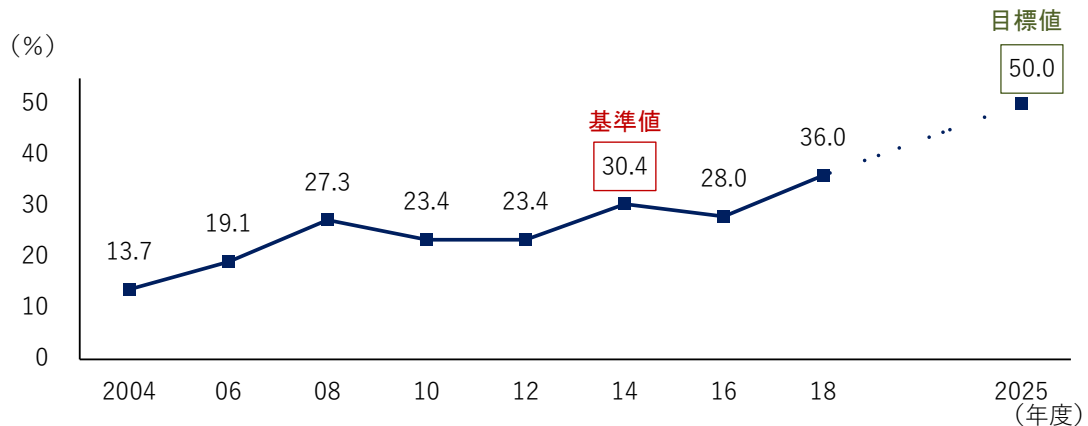
商店街を取り巻く環境は依然として厳しく、人口減少や高齢化の進行などにより、今後も厳しい状況が見込まれる。

●データ

年度	2004	06	08	10	12	14	16	18
割合	13.7	19.1	27.3	23.4	23.4	30.4	28.0	36.0

(単位: %)

基準値 実績値



道内建設業就業者の年齢階層別構成比の29歳以下の就業割合

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生
- 小項目(政策の方向性) ■ 地域の安全・安心に欠かせない建設業の振興

【何を測る指標か】

道内における建設業就業者の高齢化が進む中、若年者人材を育成・確保することによる建設業の持続的な発展を測る指標

【定義・算出式】

道内建設業就業者のうち15～29歳の者の人数割合

(算出式)

道内建設業就業者の年齢階層別構成比の29歳以下の就業割合

$$= (\text{道内建設業就業者のうち15～29歳の者の人数} / \text{道内建設業就業者の人数}) \times 100$$

【出典】

総務省「労働力調査」、毎年調査、1月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年(2014年) 8.3%

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 13.1%

<目標値設定の考え方>

建設業の役割や重要性の理解促進に向けた取組を進めることなどにより、平成22年(2010年)～平成26年(2014年)の5年間で29歳以下の就業割合が最も高かった13.1%(平成22年(2008年))とすることを目指し、目標値として設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値

平成30年(2018年) 8.3%

<達成度合の分析>

進捗は遅れている。担い手確保・育成に向けた効果的な取組を検討・強化していく必要がある。

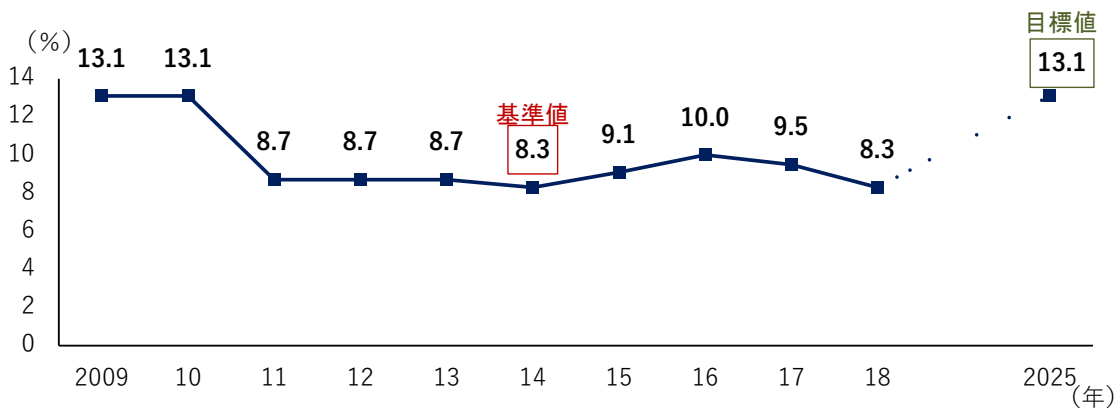
●データ

(単位: 万人、%)

年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
就業者数	23	23	22	22	23	23	22	21	22	23
うち29歳以下	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2
29歳以下構成比	13.1	13.1	8.7	8.7	8.7	8.3	9.1	10.0	9.5	8.3

基準値

実績値



医薬品・医療機器生産金額

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (4) 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進
- 小項目(政策の方向性) ■健康長寿・医療関連産業の創造

【何を測る指標か】

健康長寿・医療関連産業の振興に向けた企業誘致や地場企業の参入促進、機器開発等の成果を測る指標

【定義・算出式】

医薬品・医療機器の製造所において製造された最終製品の生産金額

【出典】

厚生労働省「薬事工業生産動態統計調査」、毎年調査、翌年ないし翌々年公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年(2014年) 644億円

【②目標値】

目標年:令和7年(2025年) 目標値:720億円

<目標値設定の考え方>

健康・医療分野などの企業誘致や道内ものづくり産業の参入促進などを進めることにより、過去5年間の医薬品生産金額と医療機器生産金額の合計平均値(平成22年度～平成26年度約600億円)より20%の増加をめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和元年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値

平成29年(2017年) 615億円

<達成度合の分析>

概ね順調に推移。今後、高齢化が進行し、医薬品・医療機器のニーズが増加すると見込まれることから、引き続き、健康・医療分野などの企業誘致や道内ものづくり産業の参入促進などを推進する。

●データ

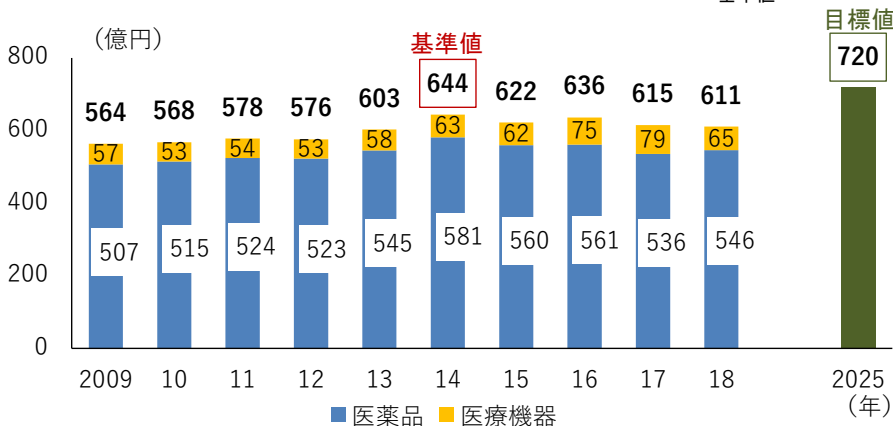
医薬品・医療機器生産金額の推移

(単位:億円)

年	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
医薬品	494	507	515	524	523	545	581	560	561	536	546
医療機器	51	57	53	54	53	58	63	62	75	79	65
合計	545	564	568	578	576	603	644	622	636	615	611

基準値

実績値



新エネルギー導入量

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (4) 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進
- 小項目(政策の方向性) ■新エネルギーの開発・活用促進や環境・エネルギー産業の創造

【何を測る指標か】

環境への負荷が少ない新エネルギーの導入状況を測る指標

【定義・算出式】

太陽光、風力、雪氷またはバイオマスを利用して得られるエネルギー及び地熱その他の環境への負荷が少ないエネルギーの量。

発電分野と熱利用分野に分類し、発電分野はさらに設備容量と発電電力量に分け、指標を設定。

・設備容量は、発電設備における単位時間当たりの最大仕事量をいい、単位はワット(W)あるいはキロワット(kW)が用いられる。

・発電電力量は、発電設備がある経過時間に供給した電力の総量で、電力と時間の積に等しい。単位はワット時(Wh)あるいはキロワット時(kWh)が用いられる。

・熱利用は、太陽熱や地中熱、雪氷冷熱、工場などの排熱、バイオマスや廃棄物を燃焼し発生する熱を、暖房や冷房、加温・給湯、融雪などに利用することをいう。

【出典】

北海道経済部調べ、毎年調査、4月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年度	発電分野(設備容量: 万kW)	202.5万kW
(2014年度)	発電分野(発電電力量: 百万kWh)	5,924百万kWh
	熱利用分野(熱量: TJ)	13,242TJ

【②目標値】

目標年:	目標値:	
令和7年度	発電分野(設備容量: 万kW)	282.0万kW以上
(2025年度)	発電分野(発電電力量: 百万kWh)	8,115百万kWh以上
	熱利用分野(熱量: TJ)	20,133TJ以上

<目標値設定の考え方>

新エネルギー導入拡大に向けた基本方向(平成26年3月策定)において、本道の可能性を最大限に発揮するための必要な条件を整備することにより期待できる新エネルギーの導入量として、令和2年度(2020年度)の目標値を設定していることから、これ以上の導入量とすることを目標値として設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値

平成29年度	発電分野(設備容量: 万kW)	292.7万kW
(2017年度)	発電分野(発電電力量: 百万kWh)	7,921百万kWh
	熱利用分野(熱量: TJ)	14,932TJ

<達成度合の分析>

[発電分野(設備容量)]

再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入(平成24年7月)を契機に太陽光や風力の導入が進んだこと等により、直近の実績値が最終目標を既に達成している。

[発電分野(発電電力量)]

再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入(平成24年7月)を契機に太陽光や風力の導入が進んだこと等により、順調に推移している。

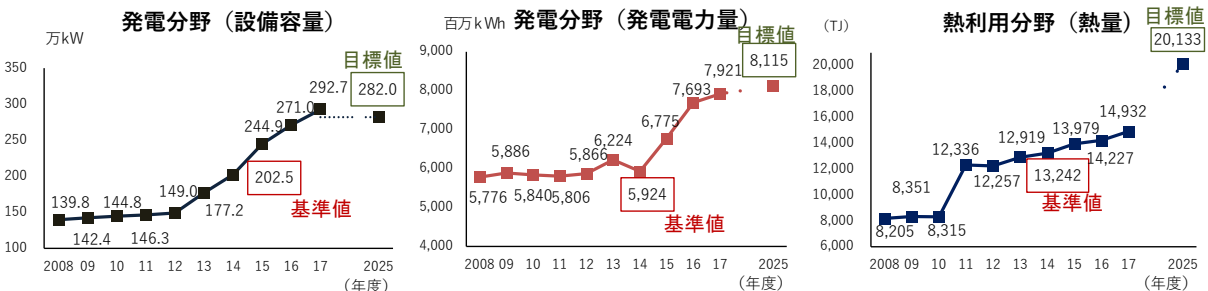
[熱利用分野(熱量)]

エネルギー地産地消の取組支援などにより、バイオマスを中心に地域の特性を活かした熱利用が着実に増加しているが、発電分野に比べると進捗は遅れており、引き続き取組を推進する必要がある。

●データ

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
発電分野(設備容量: 万kW)	139.8	142.4	144.8	146.3	149.0	177.2	202.5	244.9	271.0	292.7
発電分野(発電電力量: 百万kWh)	5,776	5,886	5,840	5,806	5,866	6,224	5,924	6,775	7,693	7,921
熱利用分野(熱量: TJ)	8,205	8,351	8,315	12,336	12,257	12,919	13,242	13,979	14,227	14,932

基準値 実績値



産学官の共同研究の件数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (4) 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進
- 小項目(政策の方向性) ■ 本道の活性化に役立つ科学技術の振興

【何を測る指標か】

新技術・新製品の創出といった地域産業の発展につながる大学等の創造的な研究の状況を測る指標

【定義・算出式】

道内の大学等(国・公・私立大学、短大、高専等)及び道立試験研究機関(地方独立行政法人北海道立総合研究機構を含む)等における共同研究の件数

【出典】

北海道経済部調べ、毎年調査、概ね6月確定

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 1,135件

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 1,500件

<目標値設定の考え方>

産学官の共同研究は経済や産業の成長に拠るものであることから、産学官金等の協働や研究開発拠点の形成を促進することなどにより、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(平成30年(2018年)1月)の実質成長率により増加することをめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値
平成30年度(2018年度) 1,543件

<達成度合の分析>

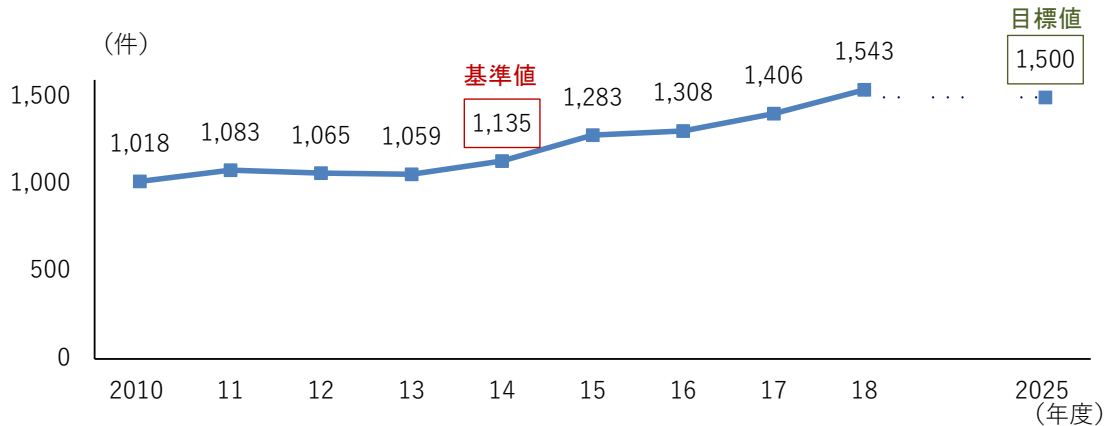
北大R&BP構想の推進や、全道産学官ネットワーク推進協議会などの取組を継続して実施した結果、道内における産学官の共同研究が進み、直近の実績値が最終目標を既に達成している。

●データ

産学官の共同研究の件数の推移 (単位:件)

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
件数	1,018	1,083	1,065	1,059	1,135	1,283	1,308	1,406	1,543

基準値 実績値



道産食品輸出額

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (5) 海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展
- 小項目(政策の方向性) ■アジアなど海外への北海道産食品の輸出拡大

【何を測る指標か】

道産食品の海外取引の規模を測る指標

【定義・算出式】

〈道内港分〉

道内港(港湾、空港)で通関し、直接海外へ輸出された道産食品の輸出額
函館税関が毎年公表する貿易統計のうち、人の食用に供するもの(水産物、農畜産物、加工食品、飲料等)を集計し、道産食品の輸出額としている。

〈道外港分〉

道外港(港湾、空港)で通関し、海外へ輸出された道産食品の輸出額
生産者団体、商社、企業等へのヒアリング調査や各種統計資料等を参考に、人の食用に供するもの(水産物、農畜産物、加工食品、飲料等)を推計し、道産食品の輸出額としている。

【出典】

財務省函館税関「貿易統計」、農林水産省「漁業・養殖業生産統計」、「北海道水産現勢」などを参考に北海道で独自集計。

道内港からの輸出実績額については、前年実績を毎年4月頃公表。

道外港からの輸出推計値については、前々年実績を毎年4月頃公表。

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年(2014年) 663億円

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 1,500億円以上

〈目標値設定の考え方〉

北海道食の輸出拡大戦略で平成30年(2018年)の目標としている1,000億円については、関係者との連携のもと輸出拡大に向けた集中的な取組を推進することによって、毎年85億円(平成26年(2014年)の対前年増加額)と同程度の高い伸びを達成することを目標としている。

令和元年(2019年)以降については、各種計画やこれまでの輸出実績を参考にした輸出货量・輸出額の伸びなどを考慮し、令和5年(2023年)までに道内港と道外港を合わせた道産食品の輸出額1,500億円の目標値を設定している。

令和6年(2024年)以降は、1,500億円以上の輸出額を目指す。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値

平成30年(2018年) 道内港(実績)774億円、道外港(推計)調査中

〈達成度合の分析〉

平成30年(2018年)の道産食品の道内港からの輸出額は774億円であり、過去10年間で約2.3倍の増加となっており、全体として概ね順調に推移している。

●データ

道産食品輸出額の推移(道内港分)

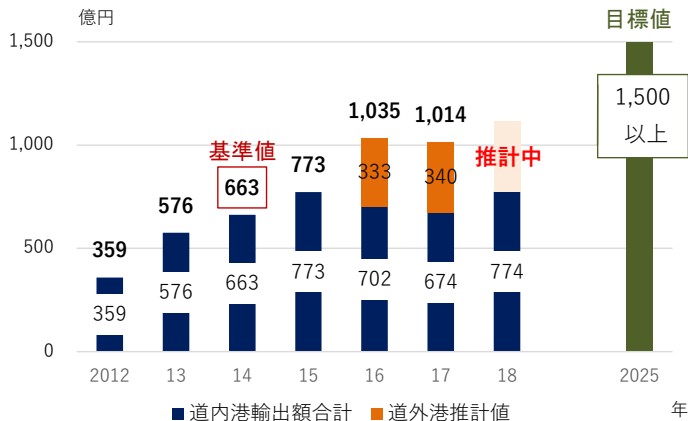
(単位: 億円)

年	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
食品輸出額	262	331	369	332	359	576	663	773	702	674	774

※確定値

基準値

実績値



※道外港からの道産食品輸出額については、平成28年(2016年)分から推計値として調査・公表している。平成30年(2018年)分は調査中。

観光消費額

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (6) 多彩な地域資源を活かした世界が憧れる観光立国北海道の更なる推進
- 小項目(政策の方向性) ■食や自然環境など豊富な資源を活かした滞在交流型の観光地づくり

【何を測る指標か】

旅行目的や旅行形態の多様化・個性化に対応した質の高い観光地づくりの状況を測る指標

【定義・算出式】

道内、国内、海外からの観光客が道内での観光1回に消費した平均額(1人当たり)

【出典】

北海道観光産業経済効果調査委員会「北海道観光産業経済効果調査」、概ね5年ごとに調査

●指標の達成状況

【①現状値】 ※「現状値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成22年	道内容1人当たり	13,271円
(2010年)	道外客1人当たり	69,670円
	外国人1人当たり	122,128円

【②目標値】

目標年:	目標値:	
令和7年	道内容1人当たり	15,000円
(2025年)	道外客1人当たり	79,000円
	外国人1人当たり	209,000円

<目標値設定の考え方>

道内各地の取組と一体となった多彩なツーリズムを展開し、滞在消費の拡大につなげる観点から、国内客については内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(平成27年7月)の実質成長率による増加をめざし、外国人観光客については訪日外国人消費動向調査(観光庁調査)の旅行支出総額の過去5年間平均増加率での増加をめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値

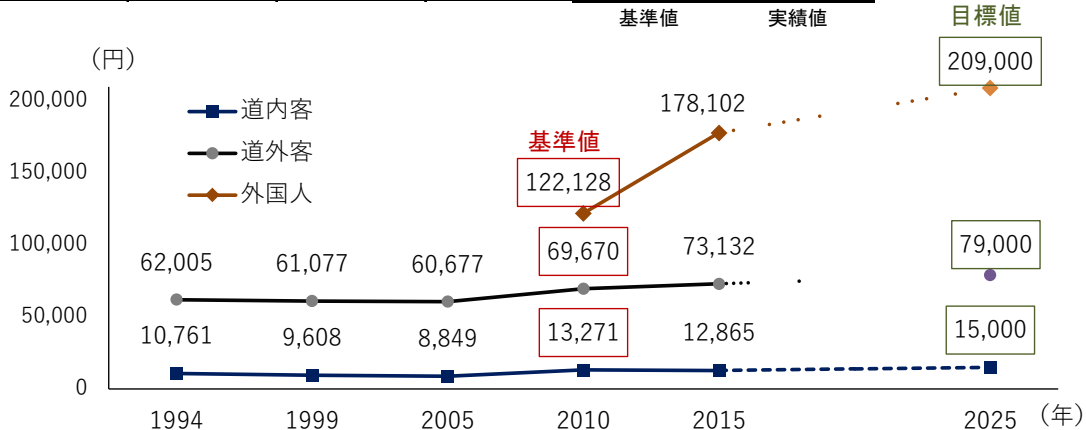
平成27年	道内容1人当たり	12,865円
(2015年)	道外客1人当たり	73,132円
	外国人1人当たり	178,102円

<達成度合の分析>

直近(平成27年(2015年))には、平成22年(2010年)に比べ、道内容(道民)が道内旅行の際に支出する観光消費額は伸びたものの、道外・海外旅行の際の消費額が減少したこともあり、道内容全体としての消費額は減少した。

●データ

年	1994	1999	2005	2010	2015
道内容	10,761	9,608	8,849	13,271	12,865
道外客	62,005	61,077	60,677	69,670	73,132
外国人				122,128	178,102



国際会議等の開催状況

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (6) 多彩な地域資源を活かした世界が憧れる観光立国北海道の更なる推進
- 小項目(政策の方向性) ■国内外への効果的な誘客活動による旅行市場の拡大

【何を測る指標か】

道内で開催された国際会議など、MICE誘致・開催の推進状況を測る指標

【定義・算出式】

道内で開催された国際会議の開催件数です。日本政府観光局(JNTO)が関係府省庁、自治体、各種団体、大学、研究機関等の協力を得て、次の基準により集計したものの

- ・主催者:「国際機関・国際団体(各国支部を含む)」又は「国家機関・国内団体」(各々の定義が明確ではないため、「特定企業の利益を追求することを目的とした会議」の主催者を除く全てが対象)
- ・参加者総数:50名以上
- ・参加国:日本を含む3カ国以上
- ・開催期間:1日以上

【出典】

日本政府観光局(JNTO)「国際会議統計」、毎年調査、概ね11月公表

●指標の達成状況

【①基準値】※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年(2014年) 107件

【②目標値】

目標年:令和7年(2025年) 目標値:140件

<目標値設定の考え方>

札幌市の目標は「札幌MICE総合戦略」において令和2年(2020年)で120件となっているが、地域の関係者と連携し官民一体となった戦略的なMICE誘致・開催を推進することにより、札幌市以外での開催を平成20年(2008年)～平成26年(2014年)平均(8.7件)の2倍程度に増加させることをめざし、目標値を設定

【③実績値】※「実績値」は令和元年9月1日時点での最新の統計数値

平成30年(2018年) 116件

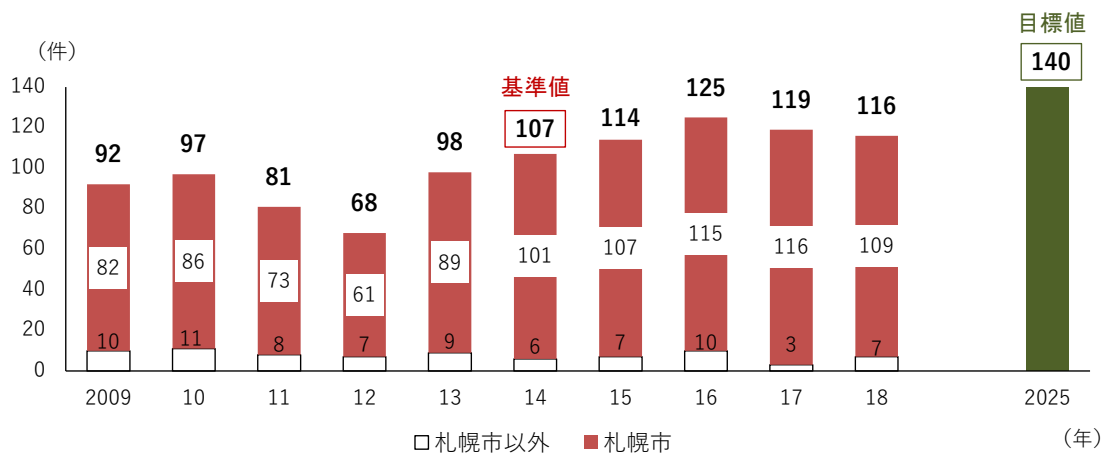
<達成度合の分析>

「北海道MICE誘致推進協議会」への参画をはじめ、構成団体と連携して省庁訪問を行うなど、効率的かつ継続的に国際会議の誘致を行った効果が表れている。

●データ

年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
北海道内合計	92	97	81	68	98	107	114	125	119	116
札幌市	82	86	73	61	89	101	107	115	116	109
札幌市以外	10	11	8	7	9	6	7	10	3	7

基準値 実績値



道外からの観光入込客数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (6) 多彩な地域資源を活かした世界が憧れる観光立国北海道の更なる推進
- 小項目(政策の方向性) ■国内外への効果的な誘客活動による旅行市場の拡大

【何を測る指標か】

国内外への本道の魅力の発信や戦略的な誘客活動による成果を測る指標

【定義・算出式】

道外から本道を訪れた観光客(国内及び外国人)の実人数

【出典】

北海道経済部「北海道観光入込客数調査」、毎年調査、概ね9月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 723万人(うち外国人154万人)

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 1,150万人(うち外国人500万人以上)

<目標値設定の考え方>

アジアをはじめとする海外の旅行市場の拡大などにより外国人来道者数は年々増加しているが、国内道外客は近年540万~590万人程度で推移しており、今後の人口減少・少子高齢化の進展による国内旅行市場の更なる縮小が懸念されることなどから、観光のくにづくり行動計画(平成30年度~32年度)では道外観光客及び外国人観光客の目標値を設定しており、これを踏まえて総合計画では、道外からの観光客数(外国人含む)1,150万人をめざすこととし、目標値として設定している。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 919万人(うち外国人312万人)

<達成度合の分析>

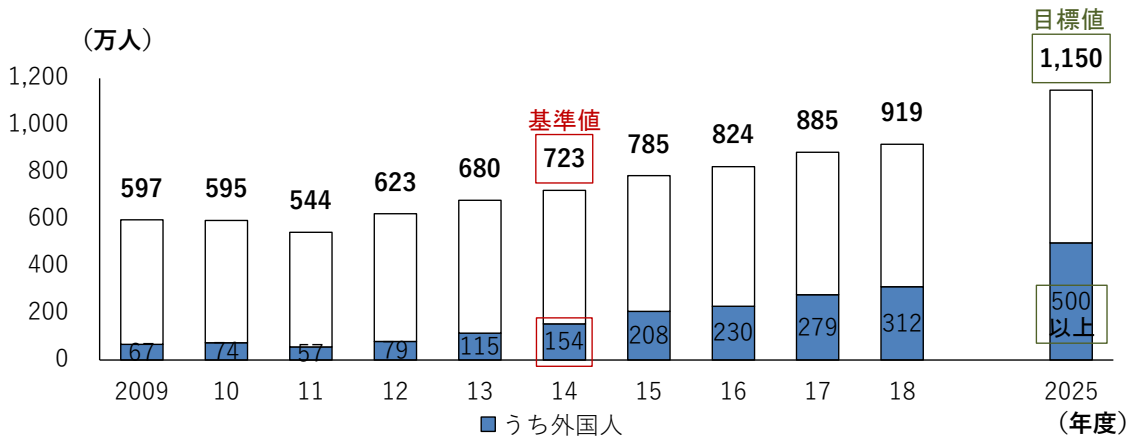
外国人の間での北海道人気の高まりや、国際航空路線の新規就航等が追い風となり、目標達成に向け順調に推移している。引き続き取組を推進する。

●データ

(単位: 万人)

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
道外客	597	595	544	623	680	723	785	824	885	919
うち外国人	67	74	57	79	115	154	208	230	279	312

基準値 実績値



就業率

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (7) 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保
- 小項目(政策の方向性) ■雇用の受け皿づくりと産業人材の育成・確保

【何を測る指標か】

北海道全体の雇用・就業実態を測る指標

【定義・算出式】

15歳以上の人口のうち、仕事に就いている人の割合をいう。
(算出式) 就業率 = 就業者人口 / 15歳以上の人口 × 100
・15歳以上の人口は、調査月末現在の満年齢

【出典】

総務省「労働力調査」、毎年調査、1月公表

●指標の達成状況

【①基準値】※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年(2014年) 53.1%

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 全国平均値

<目標値設定の考え方>

道内の雇用情勢は全国平均を下回る厳しい状況が続いていることから、良質で安定的な雇用の受け皿づくりを進めることなどにより、全国平均値とすることを目標としている。

【③実績値】※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値
平成30年(2018年) 55.9% (全国平均値60.0%)

<達成度合の分析>

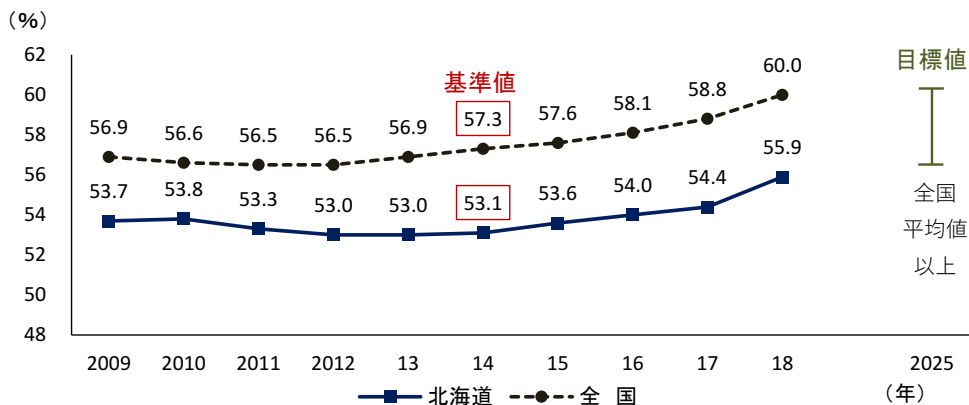
戦略産業雇用創造プロジェクト事業の展開などにより、全国との差は縮小。

●データ

(単位: %)

年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
北海道	53.7	53.8	53.3	53.0	53.0	53.1	53.6	54.0	54.4	55.9
全国	56.9	56.6	56.5	56.5	56.9	57.3	57.6	58.1	58.8	60.0

基準値 実績値



ジョブカフェ北海道での若年者の就職内定者数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (7) 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保
- 小項目(政策の方向性) ■ 多様な働き手の就業支援と就業環境の整備

【何を測る指標か】

新規学卒予定者や若年求職者など、様々な状況に置かれた若者の就業促進の状況を測る指標

【定義・算出式】

ジョブカフェ北海道に登録し、就業支援サービスを受けて就職が内定した人数の累計
・ジョブカフェ北海道(北海道若年者就職支援センター)とは、44歳以下で正規の就職を希望するフリーターや就職活動をしている若者が、就職相談やセミナーなどの様々な就職支援サービスを一箇所ですべて無料で受けられるワンストップサービスセンター

【出典】

北海道経済部調べ、毎年調査、4月確定

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 6,362人

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 平成28年度(2016年度)からの累計63,800人

<目標値設定の考え方>

年少人口の減少が進む中、若年求職者の就業促進を図り、内定者数を着実に積み上げることをめざし、過去の実績等も勘案し目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)1月1日時点での最新の統計数値
平成30年度(2018年度) 6,400人(平成28年度(2016年度)からの累計 19,184人)

<達成度合の分析>

目標達成に向けて順調に推移。

●データ

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
内定者数	5,828	6,215	6,311	6,331	6,337	6,362	6,303	6,385	6,399	6,400
						基準値				実績値

